

守口市普通財産高木剪定等業務委託仕様書

守口市総務部総務課

1 委託名称

守口市普通財産高木剪定等業務委託

2 委託場所

- ① (旧橋波公園)西郷通1丁目 13 番
- ② (旧橋波プール及び旧大宮公園)大宮通1丁目 13 番 28 号
- ③ (旧わかたけ園)菊水通2丁目8番 17 号
- ④ (旧桜町団地)桜町 8 番 8 号
- ⑤ (旧障がい者・高齢者交流会館)日吉町1丁目2番 12 号
- ⑥ (旧南寺方南通2丁目児童公園)南寺方南通2丁目 89 番1

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日まで

4 作業委託内容

(1・1) 樹木支障枝剪定、強剪定、伐採及び除草:一式

別紙の図面の対象範囲を参照に作業することとし、道路・隣接地に越境している支障枝や草については特に注意し作業を行うものとする。

強剪定と図示している箇所は、道路・隣接地への越境部分に限らず、しっかりと剪定すること。

(1・2) 対象範囲:別紙添付図面の範囲

(1・3) 契約期間:契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日まで

(1・4) 樹木剪定、伐採及び除草等で発生した枝葉等処分一式

(1・5) 除草は7月に 1 回実施、9月中に1回実施、(計2回)

※旧南寺方南通2丁目児童公園については、1回のみの実施とし、実施時期は、監督員と協議の上決定すること。

(1・6) 樹木剪定は契約期間中2回実施。時期は監督員と協議の上決定すること

※1回とは、対象範囲全てを実施したときを差し、実施時期を分けても対象範囲が異なっていた場合は2回とはみなさない。

(1・7) 伐採については、監督員と協議の上決定すること

(2・1) 薬剤散布:一式

①(一斉消毒期間)契約締結日から令和7年7月 31 日まで

②(保証期間)薬剤散布後から令和7年8月 31 日まで

※保証期間とは、一斉消毒を実施後、害虫が発生した場合に、再度消毒を実施する期

間とする。ただし、当該費用は発生しないものとする。受注者は、監督員と日程調整を行うこと。

(2・2) 対象樹木:サクラ、カエデ等の害虫の繁殖が考えられる樹木全般

(2・3) 消毒方法

- ・一斉消毒の際は原則、指定する樹木において消毒を実施することとし、作業は、午前9時から午後5時の間に実施する。
- ・前項での業務が困難な場合は、監督員と調整すること。
- ・機材の搬入の際、車の乗り入れについては監督員の指示に従うこと。
- ・消毒は地上から噴霧器を使用し、消毒薬の届く範囲とする。

(2・4) 消毒薬

- ・エトフェンプロックス 20.0%を含む乳剤(適正希釈にして使用)

使用薬剤については、上記、使用薬剤と効能が同等もしくはそれ以上のものとし、薬事法上の認可を受けた医薬品又は医薬部外品を用い、薬剤に記載されている用法用量や使用上の注意事項を守ること。また、使用前に本市の承諾を得ること。展着液は適正に使用すること。

※各施設の水道については使用できない。

5 注意事項

(安全管理)

- ・剪定・伐採業務(撤去処分含む)及び消毒業務は安全管理に留意して行うこと。
- ・近隣住民に作業内容等を事前に周知すること。
- ・道路を使用し作業を行う場合は、必要な手続きを行うこと。
- ・消毒の際、作業場所に面した道路に、消毒作業中である旨を知らせる看板等を設置すること。
- ・作業中に万一事故が発生した場合は、請負者の負担において事故の処理を行うこと。また、本市または第三者に損害を与えた場合は、請負者がその損害を賠償すること。

(写真撮影)

- ・請負者は、樹木剪定・伐採及び除草については作業前後、消毒・除草剤散布については作業の一部始終を撮影し、写真を監督員に提出するものとする。

(報告書の提出)

- ・樹木剪定・伐採及び除草の作業後は作業内容が確認できる作業箇所及び作業量がわかる書類を添付の上、報告書を作成し、速やかに報告すること。
- ・上記に加え、薬剤散布時は、保証消毒の際の実施場所、回数についての報告書及び使用薬剤がわかる書面(納品書等)を添付すること。

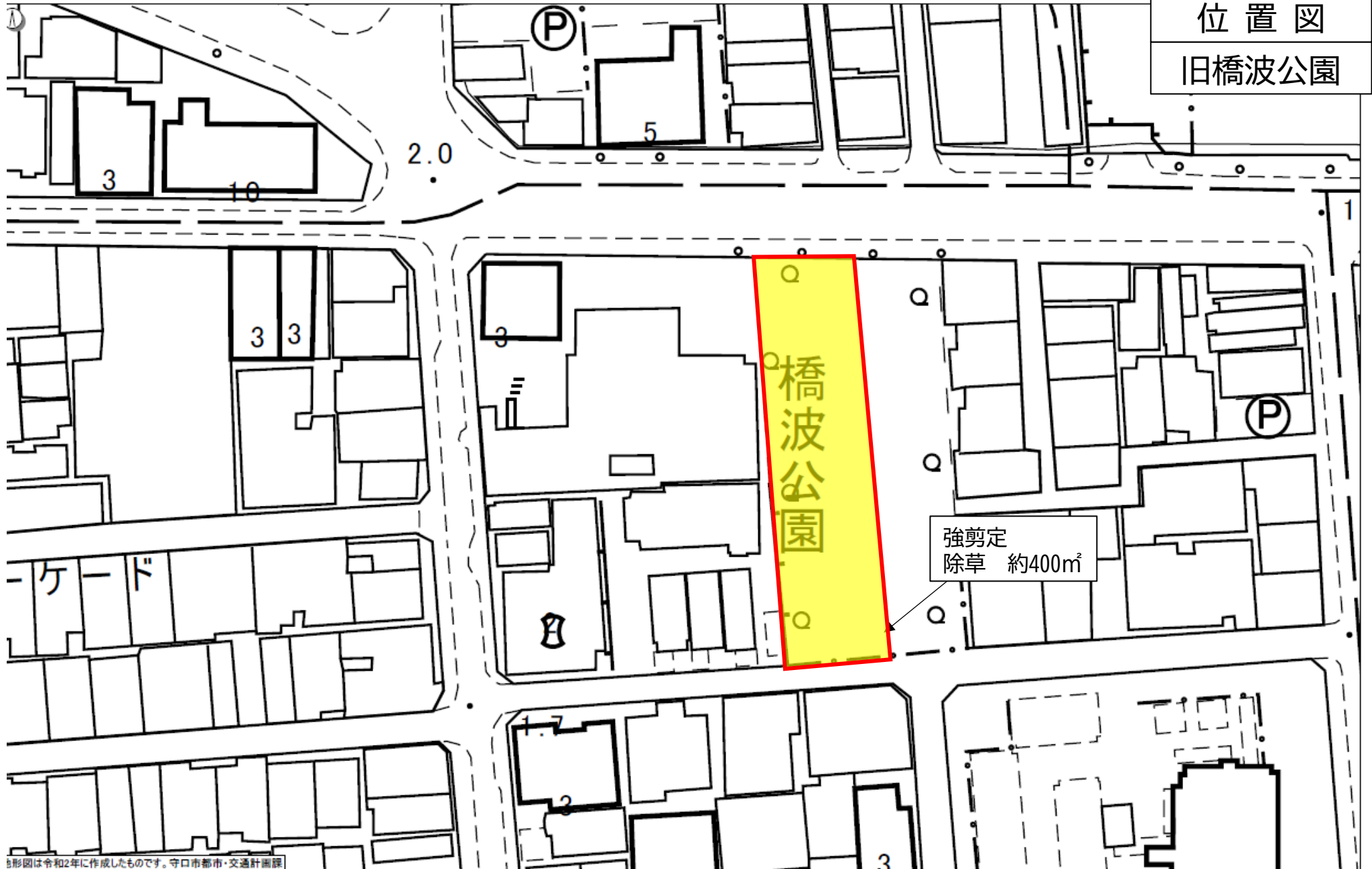
(器具の負担)

- ・業務用器具類は、すべて請負者が負担しなければならない。その際の保護具の着用についてはメーカー等で定めている使用基準、方法を厳守すること。

(その他)

- ・前項目までに定めるものの外、必要な細部事項については、すべて監督員の指示に従うものとする。また、この仕様書に定めがない場合は、監督員と協議の上定めるものとする。

位置図
旧橋波公園



地形図は令和2年に作成したものです。守口市都市・交通計画課

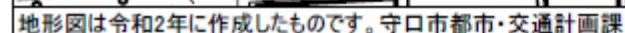
※この地図は参考図としてご利用ください。公に提供される資料としての利用はできません。

旧橋波プール大宮公園



地形図は令和2年に作成したものです。守口市都市・交通計画課

旧わかたけ園





位置図
旧桜町団地

強剪定
除草約10m²

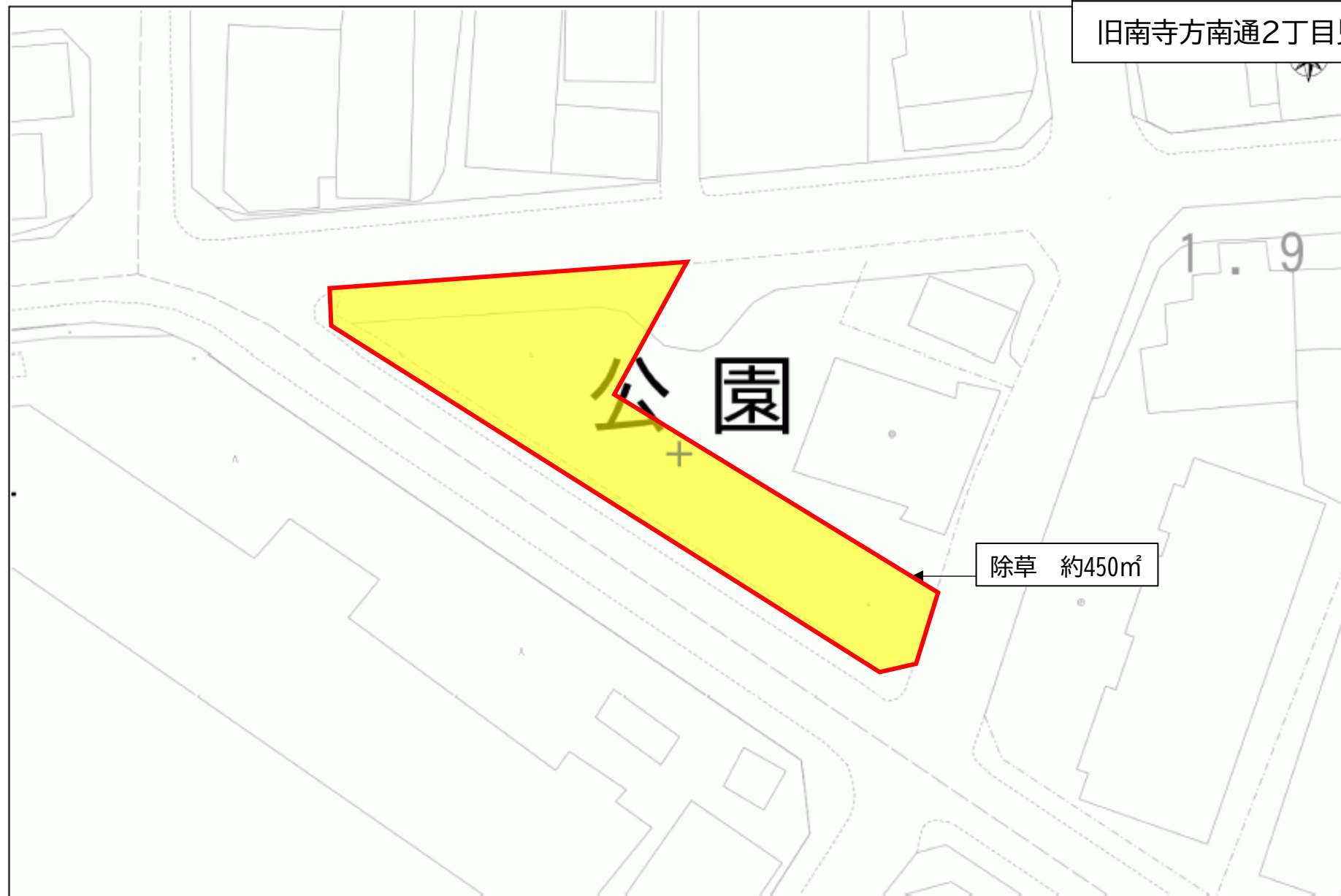
位置図

旧障がい者・高齢者交流会館



位置図

旧南寺方南通2丁目児童公園



出力日: 令和7年5月26日